

番号：141252

国名：ウガンダ

担当：農村開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム

案件名：北部ウガンダ生計向上支援プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年3月下旬から2015年5月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	21日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：3月11日(水)(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも  
提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 8点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 45点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
    - ③語学力 18点
    - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	農業開発・農村開発に係る各種評価調査
対象国/類似地域	ウガンダ/全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし  
黄熱：入国に際してイエローカード(黄熱病予防接種証明書)取得が強く推奨されています。

## 6. 業務の背景

ウガンダ国の北部地域は、1980年代以降、「神の抵抗軍(Lord's Resistance Army: LRA)」をはじめとした武力勢力と政府軍との交戦により約20年間内戦が続いていたが、2006年8月に政府とLRAの間の敵対行為停止が合意された。現在まで和平合意は締結されていないものの、LRAの国外撤退により北部の治安は改善されている。

JICAは2009年に北部グル県にフィールドオフィスを開設し、内戦後の平和構築に貢献するべく、北部ウガンダ復興支援プログラム(Reconstruction Assistance Program in Northern Uganda: REAP、2009~2015)を策定し、協力活動を開始した。主に①インフラの復旧と整備、②地方行政組織及び行政官の能力強化、③地域住民の生計向上の3点に注力し、無償協力・有償協力・技術協力3スキームすべてによる協力を実施している。

内戦の影響で国内避難民が大量に発生した北部地域には貧困層が集中しており、ウガンダ地方部の「絶対的貧困」にある人口のうち60.7%は北部地域が占めている。また、そのほとんどが農民である。農業は貧困層の食糧・収入確保のための最も重要な手段であり、技術普及による作物生産量及び生産性の向上、付加価値向上、作物多様化などの農業振興、農業セクター関係者の能力強化が強く求められている。ウガンダの農業は、GDPの約20%であるが、雇用の66%を占め、直接・間接的に農業に依存している農村人口は総人口の57%に達する(農業畜産省2014)。主食作物としてプランターン・サツマイモ・キャッサバ・メイズ・ソルガム・コメ等、商品作物としてコーヒー・ゴマ・サトウキビ・紅茶等が栽培されている。ウガンダ国は年平均気温20℃、年間降水量1,500~1,750mmと農業生産に適した自然環境にあるが、平均営農面積は1ha以下の小規模農家による自給自足的農業が中心である。加えて、農業技術力・生産性は低く、天水に依存しているため収穫高は天候に左右され、農家収入は不安定である。また流通システムが整備されておらず、農作物からの所得向上の課題となっている。

本技術協力プロジェクト「北部ウガンダ生計向上支援プロジェクト」(以下「本プロジェクト」)は、上記を背景に北部地域における農業技術力・生産性の向上・バリューチェーン改善等に取り組みながら換金作物栽培技術の普及による市場志向型農業を推進し、農家の生計の向上、国内の南北格差の是正を目指すことを目的としてウガンダ政府より要請があった。

また、ウガンダ農業畜産水産省は2014年に完成した国家農業政策(National Agricultural Policy)にて栄養分野を重視しており、農業セクターにおいて栄養改善に係る取り組みを実施していくこととしている。本プロジェクトにおいても、人材育成・農業振興に加え栄養改善に資する活動を実施することが期待されている。

本件は、本プロジェクトの詳細計画策定調査を実施し、計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価を行うものである。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分把握の上、調査団員として参加する機構職員等と協議・調整しつつ、評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し分析するとともに、プロジェクトの協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2015年3月下旬~4月上旬)

- ①要請背景・内容を把握する。(本プロジェクト要請書、関連技術協力プロジェクトの各種報告書、その他関連資料情報の収集・分析を行う。)
- ②現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ③カウンタパート機関(農業畜産水産省(Ministry of Agriculture, Animal Industry and Fisheries(MAAIF))や関係機関に対する質問票(案)(英文)を作成する。
- ④PDM(案)(和文・英文)、PO(案)(和文・英文)及び事業事前評価表(案)(和文・英文)を検討する。
- ⑤他ドナーが実施する関連プロジェクトの関する資料・情報の収集、分析を行う。

⑥調査団との事前打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2015年4月上旬～4月下旬)

①JICAウガンダ事務所等との打合せに参加する。

②ウガンダ関係機関との協議及び現地調査に参加し、本プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報・資料の収集、整理、分析を行う。

③(1)③で作成した質問票の回収と担当分野にかかる回答結果の分析や、インタビューを通じて、PDMに関する協議の準備に必要な範囲で以下の項目に関する情報の収集および整理を行う。具体的な情報例として以下が挙げられる。

(ア)先方政府の要請の背景・内容

(イ)先方政府の農業セクターに関する国家政策、開発計画、関連法案、ガイドライン、マニュアル等(栄養改善に係る事項を含む)

(ウ)先方関係機関(農業畜水産省、北部対象県農業局作物局等)と実施体制(人員、予算、所管事項、業務内容等)

(エ)先方政府の今後の本プロジェクトへの予算・人員配置

(オ)関連セクターにおける他ドナー・機関の援助動向

④収集資料の整理・分析、収集資料のリスト作成、質問票回答のとりまとめを行う。

⑤PDM(案)(和文・英文)、PO(案)(和文・英文)の最終案作成に協力する(PDM(案)作成に係るワークショップの実施)。

⑥協議議事録(M/M)(英文)を作成する。

⑦現地調査結果のJICAウガンダ事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2015年5月上旬)

①事業事前評価表(案)(和文・英文)を作成する。

②帰国報告会に出席するとともに担当分野に係る結果報告を行う。

③担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(和文)を作成する。

## 8. 成果品等

業務の過程で作成・提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は(1)、(2)のすべてとする。

(1) 事業事前評価表(案)(和文、英文)

(2) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(和文)

なお、上記(1)、(2)については電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

(2) 直接人件費月額単価

直接人件費月額単価については、2014年度単価を上限とします。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年4月4日～2015年4月24日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下を予定しております。

ア) 総括(JICA)

- イ) 副総括/SHEP推進 (JICA)
- ウ) 協力企画 (JICA)
- エ) 評価分析 (コンサルタント)

また、同調査期間中に、同地域にて市場アクセス改善支援のため土囊による農道整備の導入可能性を検討するために「アフリカ地域市場志向型農業振興(SHEPアプローチ)の広域展開促進調査(土のうを利用した農道整備)」を予定しており、現地にて意見交換等行う予定である。

### ③便宜供与内容

当機構現地事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することになります)
- エ) 通訳備上  
あり
- オ) 現地日程のアレンジ  
機構がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供  
なし

### (2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料はJICA農村開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム (TEL:03-5226-8430) にて閲覧できます。

- ・要請書
- ・SHEP関連資料 (SHEP、SHEP-UP、SHEPアプローチに係る調査研究結果)
- ・「ウガンダ国アチョリ地域コミュニティ開発計画策定能力強化プロジェクト」関連資料

②本プロジェクト関連案件の以下の資料がJICAウェブサイトで公開されています。

- ・「ケニア共和国 小規模園芸農民組織強化計画」事前評価調査報告書  
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000173785.html>
- ・「ケニア共和国 小規模園芸農民組織強化計画プロジェクト(SHEP)」終了時評価調査報告書  
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000009284.html>
- ・「ケニア共和国 小規模園芸農民組織強化・振興ユニットプロジェクト」中間レビュー調査報告書  
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000018122.html>

### (3) その他

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上